

医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ

令和6年12月25日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの基本方針への位置付け

- 地域ごとに人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、以下の基本的な考え方に基づき、制度改正を含め必要な対応に取り組み、実効性のある総合的な 医師偏在対策を推進する。
- 総合的な医師偏在対策について、医療法に基づく医療提供体制確保の基本方針に位置付ける。
- ※ 医師偏在対策は、新たな地域医療構想、働き方改革、美容医療への対応、オンライン診療の推進等と一体的に取り組む。

【基本的な考え方】

現状課題

医師偏在は**一つの取組で是正** が図られるものではない **若手医師を対象**とした医師 養成過程中心の対策 へき地保健医療対策を超えた 取組が必要

基本的な 考え方

医師確保計画に基づく取組を進めつつ、経済的インセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み、医師養成過程を通じた取組等を組み合わせた総合的な対策を実施

医師の価値観の変化や キャリアパス等を踏まえ、 医師の勤務・生活環境、 柔軟な働き方等に配慮し ながら、中堅・シニア世 代を含む全ての世代の医 師にアプローチする 医師偏在指標だけでなく、可住地面積あたり医師数、アクセス等の地域の実情を踏まえ、支援が必要な地域を明確にした上で、 **従来のへき地対策を超えた取組**を実施

「保険あってサービスなし」という地域が生じることなく、将来にわたって国民皆保険が維持されるよう、 国、地方自治体、医療関係者、保険者等の全ての関係者が協働して医師偏在対策に取り組む

- ・ 医師偏在対策の効果を施行後5年目途に検証し、十分な効果が生じていない場合には、更なる医師偏在対策を検討
- ・ 医師確保計画により3年間のPDCAサイクルに沿った取組を推進

医師確保計画の実効性の確保

① 重点医師偏在対策支援区域

- 今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師が確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」と設定した上で、優先的かつ重点的に対策を進める。
- 重点医師偏在対策支援区域の設定に当たっては、都道府県において、厚生労働省の提示する候補区域を参考としつつ、地域の実情に応じて、医師偏在指標、可住地面積あたり医師数、住民の医療機関へのアクセス、診療所医師の高齢化率、地域住民の医療のかかり方、今後の人口動態等を考慮して選定することとする。当該区域については、二次医療圏単位のほか、地域の実情に応じて、市区町村単位、地区単位等も考えられる。また、対策の実施に当たっては、地域の関係者の理解が重要であることから、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議した上で当該区域を選定する。
- 厚生労働省が提示する候補区域については、
 - ① 各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏
 - ② 医師少数県の医師少数区域
 - ③ 医師少数区域かつ可住地面積当たりの医師数が少ない二次医療圏(全国下位1/4)
 - のいずれかに該当する区域を提示する。

② 医師偏在是正プラン

- 都道府県において、<mark>医師確保計画の中でより実効性のある医師偏在対策の取組を進めるため、重点医師偏在対策支援区域を対象とした医師偏在是正プランを策定</mark>することとする。
- 医師偏在是正プランにおいては、重点医師偏在対策支援区域、支援対象医療機関、必要な医師数、医師偏在是正に向けた取組等を定めることとし、**策定に当たっては、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議**する。また、**医師偏在是正プランは、国の定めるガイドラインを踏まえ、緊急的な取組を要する事項から先行して策定し、令和8年度に全体を策定**する。
- ※ 医師偏在指標については、医師の性別、年齢等を考慮しているが、医師不足の実態と大きく乖離することがないよう、令和9年度 からの次期医師確保計画に向けて、必要な見直しを検討する。

地域偏在対策における経済的インセンティブ等①

① 経済的インセンティブ

- 不足する地域における医師の勤務を促進するためには、医師の価値観、勤務・生活環境、キャリアパス等を踏まえた経済的インセンティブを通じて、医師が意欲をもって勤務する環境を整備することが重要である。
- 重点医師偏在対策支援区域における医師確保を推進するため、都道府県の医師偏在是正プランに基づき、経済的インセンティブを 講じることとし、医師偏在是正プラン全体の策定にあわせて、令和8年度から経済的インセンティブの本格実施とする。
- 具体的には、

 令和8年度予算編成過程において、重点医師偏在対策支援区域における以下のような支援について検討する。
 - ・ 当該区域で承継・開業する診療所の施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着に対する支援(緊急的に先行して実施)
 - ・ 当該区域における一定の医療機関に対する派遣される医師及び従事する医師への手当増額の支援
 - ・ 当該区域内の一定の医療機関に対する土日の代替医師確保等の医師の勤務·生活環境改善の支援、当該区域内の医療機関に医師 を派遣する派遣元医療機関に対する支援
- その際、国において、事業費の総額を設定した上で、その範囲内で、人口、可住地面積、医師の高齢化率、医師偏在指標等に基づき、都道府県ごとに予算額の上限を設定し、その範囲内で支援を行うこととする。
- 重点医師偏在対策支援区域における支援のうち、当該区域の医師への手当増額の支援については、全ての被保険者に広く協力いただくよう保険者からの負担を求める。また、医師への手当増額の支援については、診療報酬を代替するものであることを踏まえ、給付費の中で一体的に捉える。当該事業の実施について、保険者が実施状況や効果等を確認するための枠組みを検討する。
- 診療報酬において、医師偏在への配慮を図る観点から、どのような対応が考えられるか、さらに必要な検討を行う。

今後のスケジュール(予定)

対策等	2024年度		2025年度	2026年度	2027年度	
F 6776 /D = 1	「第8次医師確保計画(前期)」の取組				「第8次医師確保計画	
医師確保計画			「第8次医師確保計画(後期) ガイドライン」の検討・策定	「第8次医師確保計画 (後期)」の検討・策定	(後期)」の取組	
重点医師偏在対策支援区域、 医師偏在是正プラン	医 師 	緊急的な取組のガイドイン プラッの先行策策	医師偏在是正プラン全体のガイドラインの検討・策定	医師偏在是正プラン全体の検討・策定、順次取組		
経済的インセンティブ	在 の 是 正		緊急的な取組(診療所の承 継・開業支援)の先行実施	本格的な経済的インセ	的な経済的インセンティブ実施の検討	
全国的なマッチング機能の支援	上に向け	に 全国的なマッチング機能の支援 向				
リカレント教育の支援	りた 総合 の	リカレント教育の支援				
都道府県と大学病院等との 連携パートナーシップ協定	In In In In In In In In		協定も含めて医師偏在是正 プラン全体のガイドラインの 検討・策定	医師偏在是正プラン全体の検 討の中で協定の協議・締結	協定による取組	
地域の医療機関の支え合い (医師少数区域等での勤務経験を求める管理者 要件、外来医師過多区域での新規開業希望者へ の要請等、保険医療機関の管理者要件)	 	法令改正 ガイドラインの検討・策定 改正法令施行		令施行		
医学部定員·地域枠	受の 医学部臨時定員・地域枠の対応、2027年度以降の医学部定員の適正化の検討 策					
臨床研修	定	各医療機関でプログラム 作成、研修医の募集・採用 プログラム開始				
診療科偏在是正対策		必要とされる分野が若手医師から選ばれるための環境づくり等、処遇改善に向けた必要な支援、外科医師が比較的長時間の労働に従事している等の業務負担への配慮・支援等の観点での手厚い評価について必要な検討				

[※] 医師偏在対策の効果を施行後5年目途に検証し、十分な効果が生じていない場合には、更なる医師偏在対策を検討